

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	関東地方整備局管内の中心市街地における低未利用地利活用検討業務
業 務 概 要	本業務は、中心市街地の低未利用地を集約して都市機能の誘導など有効活用が図れそうなエリアを洗い出し、実施可能性のある地区について事業成立のためのケーススタディ（3箇所以内）を行い、中心市街地における低未利用地利活用を行う上での課題の整理と、その解決方法の検討を行うことを目的とする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成30年11月30日
契 約 業 者 名	株式会社URリンケージ
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋一丁目5番3号
契 約 金 額	¥5,940,000円（税込み）
予 定 価 格	¥5,972,400円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、中心市街地の低未利用地を集約して都市機能の誘導など有効活用が図れそうなエリアを洗い出し、実施可能性のある地区について事業成立のためのケーススタディを行い、中心市街地における低未利用地利活用を行う上での課題の整理と、その解決方法の検討を行うものである。 業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、当該業務の実施方針と特定テーマに関する技術提案を求め、簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。 株URリンケージは、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成30年12月 1日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成31年 3月22日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。